

どうしよう？  
と思ったら

## 市民相談案内

市民のしおり42～48ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢の方(虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害のある方	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害のある方への虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスト川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎238-6702
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎238-6700
外国人籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

## PICK-UP

### 障害者虐待防止センターにご相談ください

障害者基幹相談支援センター☎224-6565☎224-2311

障害者虐待防止センターは、障害のある方に対する虐待を早期に発見し、防止するために開設された相談窓口です。虐待から障害のある方を守り、養護者等への支援を行います。「虐待かもしれない……」と思ったら、速やかに障害者虐待防止センターにご連絡ください。個人の秘密は厳守します。

**障害者虐待防止センター** ☎227-4330☎226-7666

所在地…小仙波町2丁目50-2(川越市社会福祉協議会内)  
相談時間…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分

\*相談時間外は自動音声案内により緊急連絡先をご案内します。

# 消費生活の豆知識 その94 新成人の皆さんへ きっぱり断れますか？ 知人からの勧誘

## 事例

大学の友人から「絶対にもうかる話がある」と誘われ、説明会に参加した。投資ビジネスの話で、契約時に登録料10万円が必要だが、知り合いなどを紹介すると一人につき5万円の紹介料が入るとのことであった。断ろうと思ったが、「半額の5万円にする。学生ローンも借りられる」と言われ、友人が参加していたこともあり、契約してしまった。その後、他の友人や知り合いを誘

ってみたが誰も加入してくれず、思ったように紹介料を受け取れない。大学の友人・先輩などからこのよ

が、被害を拡大させてしまいます。消費者へのアドバイス

消費生活センター☎224-6162 ☎222-5454

● 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

● 消費者カレッジ「身近にひそむ悪質商法」私は大丈夫と思っていま

せんか？」

講師：川越市消費生活相談員 日時：2月27日(水)午後2時～3時30分

会場：南公民館 対象：市内在住・在勤 定員：先着40人 経費：無料

申し込み：2月1日(金)午前9時から 電話・ファクスで消費生活センター